

みんなのギカイ

6月議会の内容をわかりやすくお知らせします



榛原西小学校 2年生のみなさん みんなで朝顔を育てています!

● 6月定例会 ●

宇陀市のごんなことが 決まりました

6月定例会 6月2日～6月22日
今回の議案は

市長提出議案……	14件
専決処分の部……	2件
条例の部……	1件
予算の部……	3件
その他の部……	1件
人事の部……	3件
行政報告の部……	4件

今号ではこの中から4つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページ
をご覧ください。議会事務局へお問い合わせ
下さい。

〈議案第30号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)について

Pick up 1

補正予算が成立しました

一般会計補正予算では、公の施設の指定管理者制度運営支援・価格急騰緊急支援給付金等の精算による国庫補助金の返還・榛原地域就学前施設整備・産前産後サポート事業・地域経済循環創造事業補助金・企業誘致推進事業・エストニアとの交流による人材育成事業・宇賀志防災拠点施設整備事業など、歳入歳出それぞれ1億2811万7千円を追加しました。

また、宇陀市立病院事業特別会計補正予算では、院内保育園を設置するために1188万円を増額し、水道事業特別会計補正予算では、榛原下井足地内で発生した水道管の漏水に伴う復旧工事に2500万円を増額し、それぞれの補正予算を承認しました。



主な事業

● 公の施設の指定管理者制度運用支援事業

公の施設の指定管理者制度の適正な運用と市民サービスの向上を目的に、指定管理者制度に関する必要な事項について、専門的な見地からの検討・協議などを行うために外部の専門機関(監査法人等)から意見を聴取し、指定管理者制度の運用に関する業務を委託します。

なお、委託する業務内容は、①施設の指定管理候補者の選定方法(公募・非公募)に関する事。②指定管理者を選定しようとする際の募集基準に関する事。③指定管理者制度導入施設における実地調査(モニタリング)に関する事。とされています。

(事業費 500万円)

● 榛原地域就学前施設整備事業

就学前教育・保育の充実を目指し、市立幼稚園と市立保育園を「幼保連携型認定こども園」に移行することになりました。そこで、施設の老朽化が課題となっている榛原北保育園・榛原幼稚園・榛原東幼稚園の統合園舎整備に向けて、保護者・園児・関係者のニーズに応じた施設、園児の健やかな育ちと成長を促せる施設、宇陀市の特色を活かした施設の整備に向けた、基本計画策定業務委託料などの経費が盛り込まれています。

(事業費 553万7千円)

●産前葉酸サポート事業

妊婦および妊娠を希望する女性を対象に、胎児の神経管閉鎖障害の予防や妊娠期における貧血の予防に効果のある「葉酸摂取の啓発リーフレット」と希望者に「葉酸サプリメント」を5か月分配布し、妊婦の健康保持や増進、胎児の健全育成を図ることで、切れ目のない妊娠・出産等の支援を推進します。

なお対象者は、令和5年6月1日以降に妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦と妊娠を希望する女性です。
(事業費 18万4千円)

●最先端デジタル教育体験事業

4月29日に、奈良県内初の取り組みとして最先端デジタル教育体験事業が行われました。その第1回に続き、地方自治体のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する民間企業や民間デジタル教育施設と連携し、小学生以上の方を対象に最先端デジタル教育に直接触れる体験の第2回目を開催します。

この体験をきっかけに、子ども達にデジタル教育への関心を持ってもらうため、将来的に市内の民間商業施設と連携することにより、民間デジタル教育施設の誘致を目指します。

なお開催は、7月下旬を予定し、会場は美穂苑において、市販ブロックを使用したプログラミング体験・ドローン操縦体験・VR体験・eスポーツ体験・YouTuber体験・AI健康チェックが行われます。

(事業費 540万円)



●企業誘致推進事業

企業誘致推進による地域経済の活性化を図る目的により、市内の公有地や民有地を活用し、事業進出や事業拡大を図る事業者や検討する段階での実証実験に対し、事業経費への支援金交付を行います。それにより市内への事業者進出や市内事業者の事業拡大の促進による新たな産業の創出や公有地の利活用につなげるとともに、市内の活性化・雇用の創出を図ります。

○企業進出支援金 400万円×1件

〈市内事業者は補助対象経費の1/2〉

〈市外事業者は補助対象経費の2/3〉

○実証実験等支援金 50万円×2件

〈市内事業者は補助対象経費の1/2〉

〈市外事業者は補助対象経費の2/3〉

(事業費 500万円)

●地域経済循環創造事業

地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取り組みを促進するため、民間事業者等が行う地域経済に寄与する事業に対し、補助金を交付します。

これは、創業元禄15年(1702年)の日本酒を製造してきた大宇陀にある酒蔵を、総務省が所管する地域経済循環創造事業交付金(ローカル100000プロジェクト)を活用し、国と市が初期投資費用を支援することにより、日本酒文化である「和」を体験できる酒蔵見学施設としてリノベーションし、観光客の誘致を図ることを目的とします。
(事業費 2500万円)

●庄屋出橋添架管更新工事

令和5年3月3日に発生した市道下井足22号線の庄屋出橋に架設している水道添架管が老朽化により損傷し漏水したもので、早急の復旧と添架管の長寿命化を図るものです。
(事業費 2500万円)

●院内保育園運営業務委託事業

宇陀市立病院に勤務する職員の仕事と育児の両立を支援するとともに、医療従事者の就業の促進・離職の防止を図るため院内保育園を再設置します。

この運営には、保育サービスのノウハウを持つ事業者を選定し、委託することにより保育サービスの向上を目指し、保育士の採用・教育についても安定した保育園運営が期待されます。

○委託期間 令和5年10月1日～令和7年3月末

○予定 令和5年7月 事業者選定

8月～9月 開園準備

10月 開園 (事業費 1188万円)



室内の様子

Pick up 2

エストニア・サーレマー市とMOU(連携協定)を結びます

「みんなのギカイ」3月議会でもお伝えしたように、最先端のIT国家であり、起業活動が盛んなエストニアと交流する機会(現地訪問研修やオンラインによる研修)を市内の子どもたちを対象に提供し、子どもたちの国際的な視野を広げ、起業家精神(チャレンジ精神・創造性・リーダーシップ・コミュニケーション力など)の人材育成を進めています。その中で、今年4月に市長・教育長らがエストニアのサーレマー市を表敬訪問した際に、教育・文化交流をより積極的に推進し、連携を行うためのMOU(連携協定)をエストニアのサーレマー市において締結する運びとなりました。

また、市内在住の中高生を対象に募集し選考された10名が、7泊10日の日程で現地での体験留学(サマーキャンプ)を行います。(事業費 3015万6千円)

こんな質問が出ました

Q 事業費の内訳を伺います。

A MOU(連携協定)締結にかかる委託料などの費用として、1469万2千円。

また、次年度を含む今後の取り組みに必要な経費などの委託料として、1360万1千円を計上しています。

Q エストニアとの交流事業を通して、学校教育にどのように活かしていきますか。

A 子ども達のエストニアへの体験留学(サマーキャンプ)により、帰国後に学校やクラスでの体験報告会を考えています。

また、アントレプレナー(起業家精神)教育に基づく、自ら課題を発見し、自分ごとと捉えて解決する能力や、常識に捉われずに新しいものを生み出すという姿勢を学校教育に取り入れていきたいと考えています。

Q この事業を継続的に進めるにあたり、事業費の財源確保はどのように考えていますか。

A 今回のこの事業における補正予算では、ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)を充当しますが、限られた財源の中で、この事業に有利なものを今後也十分検討していきます。



VIVITA

※アフタースクールVIVITAとは、小中学生であれば、誰でも利用できる施設です。3Dプリンター、キッチン等が置かれており、自ら好きな活動にチャレンジできる環境になっています。



サーレマー市役所 表敬訪問の様子



サーレマー高校 航空写真

Pick up 3

宇陀市税条例の一部が 改正されます

1. 住民税関連

- ① 令和5年度で住民税復興特例の終了
※県民税500円、市民税500円。
- ② 令和6年度より森林環境税の徴収
※国税として森林環境税1千円。
- ③ 給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化
※前年度の申告内容と異動がない旨の記載に代える
ことができます。

2. 軽自動車税関連

- ① 電動キックボードへの賦課軽自動車税2千円)
※道路交通法の改正により新たな車両区分が創設。
- ② 燃費性能、排ガス性能に係る不正行為再発防止策
※自動車メーカーの不正により減税対象車両の認定
を受けた軽自動車税の不足額を、自動車メーカー
から徴収します。

3. 固定資産税関連

- サービス付き高齢者向け賃貸住宅(サ高住)新築の税
額が軽減されます。
- 対象 令和7年3月31日までに新築されたもの
- 軽減期間 5年度分
- 軽減割合 2/3(わがまち特例による)
- ※サービス付き高齢者向け賃貸住宅とは
高齢者単身・夫婦世帯が居住でき、バリアフリー構
造であり、安否確認や生活相談サービスを提供す
る賃貸住宅。

Pick up 4

工事請負契約が 変更されます

1. 宇賀志防災拠点施設整備工事

2. 工事内容

- 工事場所 旧宇賀志小学校敷地内
- 工期 令和4年12月25日から令和5年8月25日
- 契約金額 2億3081万3千円
- 施工業者 松塚・中作特定建設工事共同事業体

3. 変更理由

令和5年2月に国土交通省から「技能労働者の適正な賃金水準の確保について」の通知を受け、宇陀市建設
工事請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条
項)の規定に基づき、請負者からインフレスライド条
項の適用に関する請求があったため、変更額を協議
し、請負金額の変更をしました。

※宇陀市建設工事請負契約約款第26条第6項

予期することのできない特別な事情により、工期
内に日本国内において急激なインフレーション又は
デフレーションを生じ、請負金額が著しく不適
当となったときは、発注者又は受注者は、前項の規
定にかかわらず、請負代金額の変更を請求するこ
とができる。

4. 変更内容

- 増 加 額 199万9800円
- 変更後請負金額 2億3081万3千円





新学校給食センターの運営方法についての調査を行いました

現在の学校給食センターは、建設後48年を経過して老朽化が進んできました。将来にわたって、いま以上に宇陀市子どもたちに安心・安全でおいしい給食を提供するため、令和6年9月の稼働開始を目指して、現在、旧野依小学校跡地に新学校給食センターの建設工事が進められています。

新しい学校給食センター本体棟は、鉄骨造2階建て、延べ床面積が約1860㎡で、宇陀市立学校給食センター更新懇話会で策定された「整備コンセプト」に基づき、次のような施設・設備が整備されます。

- 検収室・下処理室・調理室
- 明確な衛生区分を確保し、汚れなどを次工程に持ち込まない一方通行の動線を確認します。
- アレルギー除去食専用調理室
- 個々のケースに対応し、安全な給食を提供します。
- メニュー開発室
- 地場産物を活用した献立づくりなど、子どもたちが喜ぶおいしい給食メニューを開発します。
- 見学エリア
- 調理の様子を見学できる見学エリアや回転窯の体験設備を整備します。
- 騒音・振動・臭気対策設備
- 防火水槽・防災備蓄倉庫・マンホールトイレ

そのほか、旧野依小学校のランチルームを調理実習室や会議室に改修し、地域の食育の推進拠点として活用する予定です。

新学校給食センターの運営方法については、「宇陀市立学校給食センター運営協議会」での検討結果を踏まえ、3つの方針が出されました。

① 献立立案、食材購入は、現行どおり直営で行う。
(宇陀市の特色ある献立の立案、地産地消を推進し、安心安全な食材の調達を行うため)

② 調理、食器洗浄、清掃及び消毒(以下「調理業務等」といふ)は、現行の直営から業務委託に移行する。
(経費の縮減を図り、安定的・継続的に人員を確保するため)

③ 主食調理(米飯・パン)、学校・園への配送は、現行のとおり業務委託で行う。
(県の仕組みを活用し、市内業者の受注機会を確保するため)

こんな質問が出ました

Q 「宇陀市立学校給食センター運営協議会」の委員構成はどのようになっていますか。また、傍聴はできますか。

A 委員は、市議会議員、中和保健所長、学校長・園長、PTA代表、薬剤師など18名で構成されています。傍聴については、現在、規定されていないため、今後、検討していきたいと考えています。

Q 調理業務等が委託になった場合、業務内容のチェックは、どのように行いますか。

A 検査等により毎日行います。給食の質と安全性が確保できるようチェック方法を研究します。

Q 現在の調理職員は22人ですが、新センターでは、調理に要する人数を25人としているのはなぜですか。

A 新センターでは、汚染区域と非汚染区域で作業をする職員を別々にしなければならぬので、25人必要になると想定されたためです。

Q 調理業務等を業務委託とする場合、現在の給食センターの職員はどうなりますか。

A 一般職員は、一部は給食センターで引き続き勤務し、一部は他の部署に異動となる予定です。会計年度任用職員は、市の他の部署での雇用が、委託先で雇用されるように業務委託の仕様に盛り込む予定です。いずれにしても、本人の希望を尊重して、処遇を考えていきたいと考えていますが、現時点では確定していません。

Q 調理業務が委託になった場合、食の安全性の確保はどのように行いますか。

A 安全性が確保できるような条件を仕様盛り込むことなどにより、対応していきたいと考えています。



新給食センター完成イメージ図

一 般 質 問



傍聴についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症による感染防止の観点から、引き続き本会議及び、各委員会の傍聴は半数として許可しています。
 (本会議48席↓一般席20席と報道席4席、委員会16席↓8席)
 皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

本会議は「うだチャンネル11」のテレビ放送でご覧いただけます。
 開会中は、市役所1階「ふるさとテラス」においても「うだチャンネル11」が放映されています。
 なお、議会日程など、変更される場合がありますので、傍聴を希望される場合は議会事務局にお問い合わせください。

聞いてみたいな

こんなこと



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

地域防災計画に基づく取り組みについて



宮田 美紀
議員

Q 移動診療車は動く診療所として、災害時にどのような役割を果たしているのかお聞きします。

A 災害時の初期医療体制については、宇陀地区医師会・保健所などと協議の上、救護所の設置、医療派遣班の編成などを決定します。
 移動診療車は救急対応車両ではないため、宇陀地区医師会と協議し、協力を受けて、有効な救護拠点へ定期巡回または配備し、診療を行う事になると考えます。

Q 宇陀市において女性の視点での防災はどのように検討され、まちづくりに生かそうとしておられるのかお聞きします。

A 過去の災害における女性が直面する問題としては、プライバシーの欠如などがあり、災害時の避難所運営におけるプライバシーの確保は重要であると認識しております。また避難所になる施設に到着した市民の方々に、円滑な誘導や施設の有効的な活用のため、新たに施設利用計画を作成し、災害に備えています。
 今後も女性をはじめとする多様な視点を多く取り入れ、誰もが最低限健康を維持できるよう、避難所

環境づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

Q 東日本大震災では多くの帰宅困難や移動困難者が発生し、その際に活躍したのが自転車でした。宇陀市では観光用のレンタサイクルを備えています。災害等で帰宅困難者が発生した場合、緊急の対応としてこのレンタサイクルを貸し出すことについてのお考えをお聞きします。

A 宇陀市にはレンタサイクルが市内の6か所に26台保有しています。このレンタサイクルも帰宅手段としては有効な手段であると考えます。災害時利用の体制整備が必要ですが、有効手段として利用できるように検討したいと思います。

Q 市長がお考えになる防災に強いまちづくりを推進していくために、防災全体に係るお考えをお聞きします。

A 地域防災計画の立案につきましては、たくさんの分野の方々の英知が詰まったものであると思っておりますが、日々点検をして、使える防災計画を意識して取り組み、防災・災害対応のより一層の強化を図って参りたいと考えます。

● その他の質問
 三つ子の魂百までプロジェクト



八木 勝光
議員

自衛隊への住民基本台帳登録名簿の情報提供について

Q 宇陀市における自衛隊への情報提供の実施内容と目的は何ですか。

A 住民基本台帳の一部の写しを提出しています。17歳及び21歳になる方々の住所、氏名、生年月日、性別の4情報です。目的は、自衛隊及び自衛官候補生の募集案内を送付するためです。

Q 4年前の質問では、自衛隊の担当者が名簿を閲覧し、手書きで書き写しているとのことでしたが、今回は名簿を提出と何故そのような変更を行いましたか。

A 令和3年2月5日付けで、防衛大臣が自衛官募集の事務に関し、必要な資料として住民基本台帳の一部を用いることについて住民基本台帳法上も問題がないことの通知があったため、紙媒体での提出に切り替えました。

Q 住民基本台帳法の「基本的人権の尊重」規定から見て、今回の措置は逆行です。市の個人情報保護条例上も問題があります。個人情報保護審査会での手続きはできていますか。何故そこまで自衛隊に便宜を図る必要があるのでしょうか。

A 同条例上は、国への情報提供の場合は同審査会に図る必要はありません。情報提供は、法令及び国の通知に基づいて行っており、自衛隊に対して便宜を図ることはありません。

Q 本来は、同意した市民のみの情報を提供すべきであり、最低でも情報提供を拒否できることを周知し、必要な対応を整備すべきです。

A 市の対応として、現時点では、法令、国の通知に基づき、適正に情報提供できているものと考えています。

Q 市民の大切な個人情報を預かり、それを保護するという行政としての責務をどのように果たしているのでしょうか。

A 自衛官の募集事務は、自衛隊法により市の法定受託事務と定められています。自衛隊の国防、国際協力、災害救助などの役割は国レベルの議論や実践を踏まえて国民に一定の理解がなされていると考えています。

● その他の質問

宇陀松山城の整備について



西岡 宏泰
議員

令和5年度の予算執行について

Q 集会所等コミュニティ施設整備事業5,374千円、宇陀市において指定管理を行っている施設のなかで、収支バランスが悪化している施設もあると考えられます。補助対象額の1/2に達しない場合、雨漏りやエアコンの修理等が喫緊にしなければならない場合もあります。赤字団体ならばどのように対処しますか。

A 各自治会において、集会所等の改修を行う際は、事業計画を立て改修等に必要な資金を確保していただき、市の支援制度を活用して頂いているものと考えております。

Q 市は国道165号線の整備・機能強化の早期実現、重要物流道路の指定を目指しています。バイパス、高架構造、現道拡幅と色々な構造がありますが、宇陀市としてのコンセプトはどのようなものですか。

A 国道165号が中和津道路として、広域道路ネットワークに位置付けられており、早期に整備の方向性を奈良県と協力し進めていきます。

Q 山下真知事が予算執行を一時停止、予算の見直しをされています。17款県支出金に影響が出ると考えられます。奈良県の動向とスケジュールについて。

A 宇陀市としてそれぞれの事業の必要性、効果をしっかり説明し、協議を行い事業に滞りないようにします。

Q エストニアとの交流による人材育成事業(新)16,200千円について、今回応募が15名あり、選考により10名に絞られるとのことですが、もし中学3年生が選考漏れし、来年4月から宇陀高校以外の高校に入学されることも想定されます。対象を宇陀市内在住で市内中学校、宇陀高校情報科学科に通う中高生となっていますが、今後対象を広げることになりますか。

A 議会2日目の一般会計補正予算の質疑でお答えしたとおり、募集にあたり、多くの方に興味を持っていただき、様々なお声を伺っておりますので、次年度以降の応募条件等につきましては、いただいたお声や今年度のサマースクールの実施状況を踏まえ、検討したいと思っております。



井戸家 理夫
議員

アフターコロナにおける 宇陀市の観光振興について

Q 医療あるいはスポーツツーリズムの展開など、宇陀市の資源をフルに活用する周遊・宿泊滞在型の観光について。

A スポーツ合宿費補助金やスポーツ大会誘致等の運営補助金制度を利用いただき、少林寺拳法大会の誘致など、できる限り市内で宿泊いただけるよう、宿泊関係者の方々と調整している状況です。
スポーツ以外にも、薬草やオーガニックといった健康志向のお客様向けとして、薬草摘みや自然薯堀りといった体験型ツアーを民間事業者が自ら企画し、周遊・宿泊滞在型の観光に取り組んでいただいております。関東地方を初めとする全国各地からもお越しいただいている状況です。

Q 市内で宿泊された結果どのような効果があったか。

A スポーツ大会や合宿で市内に宿泊された人数は令和4年度で396人でありました。
宿泊料金と弁当代等を考慮すると1人あたり1万3000円となり、直接経済効果は514万8000円となります。

Q 大阪万博の後、2031年には47年ぶりに奈良県で国民スポーツ大会が開催されます。これらを考慮したうえでの、今後の観光振興や宿泊施設の展望について。

A 大阪・関西万博や国民スポーツ大会は選手のみならず全国から多くの関係者が奈良県を訪れます。宇陀市にとって、世界や全国にアピールする絶好のチャンスであります。
しかしながら、全国で最も宿泊客数が少ない奈良県においても、特に東部は宿泊施設が少なく、宇陀市も同様であります。
また、先ほどから話のあったスポーツ大会や合宿につきましても、宿泊施設が必要であり、周遊型観光や体験型観光に対応する必要があります。
「賑わいの復活として、新しい観光の展開など、宇陀市の資源をフルに活用する周遊・宿泊滞在型の観光に取り組む」ためには、既存の宿泊施設の在り方と、新たな宿泊施設の誘致が必要と考えております。



廣澤 孝英
議員

榛原駅前交流施設の 開設について

Q 駅前交流施設の建物が完成しつつあります。ここに至るまでに色々な経緯がありましたが、榛原駅前に念願の活性化施設が開設します。市民の方々からもいろんなことを聞かれます。改めて榛原駅前交流施設について質問させていただきます。まずは施設の開設の日程と施設の目的と効果について。

A 榛原駅前交流施設につきましてご質問をいただきました。当該施設に関しましては、廣澤議員ご認識いただいているとおり、政治倫理審査会からの答申を遺憾として当該施設に係る一連の事象について、令和5年3月28日に市民に向け事実と異なる内容のチラシを新聞折込されたところでございます。そのチラシの内容は事実と異なり、私、市長や職員の名誉を損なう内容であるというふうに判断をいたしましたので、今後、廣澤議員からの質問質疑において私が答弁してもあやまった形で情報発信される恐れがあります。榛原駅前活性化のため大変期待の施設でございます。まだまだ事業中ということもございまして、日程につきまして、誤って発信されますと市民の皆様にご迷惑を招く恐れがあると存じま

すので、私からお答えは差し控えていただきたいと思います。

Q 収支はどのように考えられているのか。

A 直営です。なかなか収支というのは、馴染まない表現かなと思っております。

Q この施設、本来なら指定管理制度でしたが、直営という部分で、私は最初から採算をと言っているのではありませんが、この施設の継続のためにはしっかりとやはり考えていかなければならないと思います。このことについての考えはどうでしょうか。

A 先ほど申し上げた通りでございます。

Q この施設の将来像と今後の駅前の活性化への効果についてどのように考えられているのか。

A 駅前のことですから、魅力で活力を上げる施設にしたいというところでございます。



松浦 利久子
議員

今後の学校教育について

Q エストニアとの交流による人材育成事業はどの様な経緯で子どもたちのエストニアへの短期留学へと繋がりましたか。

A 昨年宇陀市が設置した公民連携まちづくりプラットフォームの会員の方がエストニアの学びを体験するツアーに参加され「エストニアのアントレプレナーシップ、いわゆる起業家精神教育は非常に優れている、またオーガニック農業も盛んで自然が多いところや、都市の規模感も宇陀と親和性がある」というお話をいただきました。その際、エストニアを拠点に人材育成事業等を展開している会社（NextInnovation）が日本の何処かの地方を拠点としてエストニアと日本を繋ぎ、エストニアの教育を受ける環境を作りたいと考えていることを聞きました。
エストニアは世界最先端のIT国家で、国内でも非常に注目されています。今後必要になるとされるアントレプレナーシップ教育を全国に先駆けて宇陀市で実施することにより、子どもたちが社会の変化に対応して自分らしく生きていける力の育成を図りたいと考えています。またこれからの時代、国際的な視野を広げることも重要と考えて事業を展開するに至りました。

Q 市内学校では支援が必要な児童生徒、不登校の児童生徒が年々増加しています。その中でもしっかりと勉強に取り組みたい子ども、自分の得意分野があるけれど発揮できない子どもたち、個性を伸ばしてあげたいと思っている保護者の方々がおられます。エストニアとの交流、コミュニティスクール設置、学校適正化が進むこの時こそ、宇陀市独自の学校教育の在り方を確立できる絶好の機会ではないかと考えます。誰一人として取り残さない教育を軸に今後の学校教育を考えていく必要があるのではないのでしょうか。お考えをお聞きます。

A 教員の指示を待つだけの受け身の学習だけではなく、自ら課題を見つけ、自ら学び考え、行動に移すことのできる力が求められています。アントレプレナーシップ教育を推進することで子どもたちが得意分野を見つけたり、隠された個性を伸ばしたりすることも可能ではないかと考えます。
今回の交流が特色ある教育内容を創造する大きなチャンスと捉え、宇陀市として現在学校で行っている指導内容との関連性を考慮しながら、宇陀市独自の特色ある教育を推進していきたいと考えています。



多田 與四朗
議員

各事業の進捗状況について

Q ミスド跡地活用について

A 8月オープンをめざしています。この交流施設は、榛原駅を利用される方々の利便を図るとともに観光及び地域情報の発信する重要な役割を担っています。今後については、直営の上で何をすべきかを含めて委託が指定管理のどれがいいのか今年度、調査をします。

Q やましん跡地活用について

A 地域経済の活性化及び高度な通信技術の活用による新たな起業就労機会の拡大を図り、市内への移住促進に資することを目的に名称：「奈良サテライトオフィスうだ」として現在、秋のオープンをめざし改修工事を進めています。

Q 旧榛原町庁舎跡地活用について

A 現在、公園の構想段階から菟田川自治会でまとめて頂いた内容を確認し会長と協議をさせて頂き設計に取り組んでいるところです。早い時期に入札執行し、今年度に完成をめざしています。

Q 旧東部農林事務所跡地活用について

A 榛原地域就学前施設榛原こども園として6月補正で基本計画策定業務として予算計上されています。この基本計画において建設地について明らかにしていきたいと考えています。

現在市がかかえている裁判関係の状況について

Q 裁判関係の状況について

A 令和2年度の器物損壊事件及び旧榛原町庁舎放火事件の賠償訴訟と4年度多世代交流プラザ前指定管理者に対する損害賠償訴訟の2件です。また、市が被告となる裁判については、現在、係争中で5件あります。

●意見

詳細を尋ねましたが、係争中で答弁を控えさせて頂くとのことです。

私の提言としては、多くの市民の皆様は裁判を望んでいないと考えています。裁判となると弁護士費用等が必要になりますが、元はと言えば税金ですから、できれば調停・和解をめざして頂きたい。結果的に裁判に至ったが、本来、しっかりと話し合いをすることが重要なことであると考えています。



勝井 太郎
議員

マーケティングについて

Q 市は民間のマーケティング手法を取り入れて行政運営をしていますか。

A 宇陀市においては、市が事業発案や事業組み立てをする段階で、事業の内容やスキームに関して民間事業者との対話を通じて、新たな視点を獲得して事業をより良いものにするためサウンディング等の情報収集を行っています。例えば、宿泊施設誘致調査に関しても、民間事業者との対話による提案をいただいています。

Q ターゲットにしている層に対して適切に情報は届けられていますか。

A 田舎暮らしや企業に関心のある方をターゲットに、全国に先駆けてメタバースを用いた移住イベントを開催し、イベント中は世界的にも注目されているChatGPTを利用した移住に関するお悩み相談会を行いました。

● 意見

移住体験施設の例を見る限り、市にはユーザー視点、マーケティングの意識が希薄です。そのため、そもそも事業があることが認識されていないという根本的な問題があります。ユーザー視点に立った

事業構築を心がけてください。

児童生徒のメンタルヘルスについて

Q 新型コロナウイルス感染症が発生してから児童生徒のメンタルヘルスを守るための取組は何かされていますか。

A 新型コロナウイルス感染症が発生してから、学校での感染拡大を防ぐため、国や県のガイドラインを踏まえ、市としての感染症対策に係る方針を示し、各学校で取組を推進できるようにしてきました。

Q 国立成育医療研究センターが令和3年に行った調査によると小学校高学年、中学生の2割程度が中等以上の鬱を発症している可能性があるとされています。宇陀市内でも不登校等が増えていないでしょうか。

A 小中学校の不登校児童・生徒は平成30年度33人だったのに対して令和4年度では68人と増えています。

● 意見

2倍以上との数字に衝撃を受けています。コロナ対策によるしわ寄せが数字に現れているのではないのでしょうか。コロナ対策も大切ですが、児童生徒のメンタルヘルスを守ることを忘れてはなりません。



上田 徳
議員

知事交代による宇陀市と取り交わされている各種の協定書の今後の扱いについて

Q 新知事による事業見直しが進められているが、前知事と交わされた各事業協定の中で、市内4地域に於ける県市連携協定について奈良県や直接の窓口である宇陀土木から新たな動きはありますか。

A 平成26年に県が創設した事業で、6月12日の新知事定例記者会見では「県と市町村とのまちづくりに関する連携協定」は含まれておらず、県の出先事務所を含め県関係部署からも協議の要請等はなく、県市の担当レベルにおいては個別協定締結に向け調整を進めています。

Q 市内4地域で進めています県市連携協定の進捗状況は。

A 平成27年の包括協定を締結後、基本構想の策定、基本協定の締結を経て今年3月にまちづくり基本計画の策定に至っています。地元の方々と連携しながら、賑わい創出に向け取り組んでいきます。

Q 特定農業振興ゾーンに関する協定における、伊那佐東部地区、大宇陀政治北部地区に関する県、地区、土地改良区ならびに宇陀市との4者協定の事業に

ついて、5年度は計画通りに進められていますか。

A 現在、進めている事業計画は、農業用排水施設の更新と整備、リモコン草刈りロボットの導入等、高収益作物の生産拡大、生産性の向上に取り組んでいます。奈良県令和5年度当初予算の執行査定の結果、予定通り事業を遂行する事になっています。

公共事業における宇陀市土地開発公社の役割と活用について

Q 土地開発公社の維持活用についてどのように検討されていますか。

A 経営の健全化により、借入金はありません。公社のメリットとして、土地所有者との交渉状況に応じて、機動的・弾力的・タイミング良く事業用地を取得でき、国庫補助金制度を活用して、有利に土地を取得することも想定できます。

Q 将来への投資や投機ではなく、事業を効率よく進めるため、積極的に土地開発公社の機能を活かした運営を図っては。

A 今後は、事業が円滑に進められるよう、宇陀市土地開発公社に対して、適宜、事業用地の先行取得を依頼したいと考えております。

議案と結果

付託先略称
 即決：本会議即決
 総務：総務産業常任委員会
 福祉：福祉文教常任委員会
 予算：予算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)	原案承認
即決	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)	原案承認
総務	宇陀市税条例の一部改正について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市立病院事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
総務	工事請負契約の変更について(宇賀志防災拠点施設整備工事に係るもの)	原案可決
即決	宇陀市財産区管理委員の選任同意について (令和5年7月7日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市財産区管理委員の選任同意について (令和5年7月7日任期満了に伴うもの)	同意
即決	宇陀市財産区管理委員の選任同意について (令和5年7月7日任期満了に伴うもの)	同意
—	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	礼辻輝巳氏 13票 徳野 衆氏 1票

【○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 一欠席】

賛否が分かれた 議案の○×結果

付託先	議員名													議決結果	
	宮田美紀	田中剛志	井戸家理夫	亀井雅之	山本裕樹	廣澤孝英	松浦利久子	西岡宏泰	菊岡千秋	八木勝光	勝井太郎	井谷憲司	上田徳		多田與四朗
令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決

※議長のため表決権はありません

お詫びと訂正

令和5年7月発行の「みんなのギカイ」で、井谷憲司監査委員の「ひとこと」の中での表記に誤りがございました。誤→監査委員会 正→監査委員 お詫びして訂正いたします。

編集後記

編集委員 西岡 宏泰

6月議会初日(6月2日)、台風2号と梅雨前線の影響で未明から終日豪雨となりました。河川は増水、道路や田畑の浸水が宇陀市各地において発生しました。職員、消防関係者の皆様には、昼夜を問わず、市民の安心、安全の為にご尽力賜り誠に有難うございました。また、被害を受けられた皆様は心よりお見舞い申し上げます。

異常気象が加速する昨今、市と市民が一丸となって更に防災力を高めていくことが重要課題と考えます。議員一同もそのことを念頭に臨んでいく覚悟であります。コロナウイルスは今後も流行を繰り返すことが予想されることから、感染対策は個人の判断に委ねられますが、基本的な感染対策はしっかりと行いましょう。

次回 9 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
					9/1	2
3	4	5	6	7	8	9
	本会議 (議案提案)		本会議 (議案質疑)	常任 委員会		
10	11	12	13	14	15	16
		常任 委員会	決 算 委員会	決 算 委員会	予 算 委員会	
17	18	19	20	21	22	23
			本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)		
24	25	26	27	28	29	30
	本会議 (討論・採決)	予備日				

10:00開会(日程・時間等変更の場合があります)

